

第三者評価適格認定後の変更に関する届出

短期大学名 (茨城女子短期大学) 第三者評価適格認定年度 (平成 28 年度)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
短期大学の名称				
短期大学の所在地				
設置者				
教育目的				
教育研究に係る基本組織				
入学定員	表現文化学科 40 保 育 科 80 計 120	表現文化学科 40 保 育 科 100 計 140	平成 29 年 4 月 1 日	保育科の志願者増に対応しつつ、保育者不足という社会問題に関する地域社会の期待に応えるため。
収容定員	表現文化学科 80 保 育 科 160 計 240	表現文化学科 80 保 育 科 200 計 280		
学生募集の停止				
その他				

(注 1) 本届作成に当たって、不必要な変更事項欄を削除したり、適宜別紙により作成するなどしていただいても構いません。

(注 2) 変更内容に関する資料等 (新旧学則、文部科学省への提出・届出文書等) がありましたら添付してください。